

事業経費概算内訳書

事業名 : (例) ○○○○プロジェクト

対象国名 :

事業経費概算総額 :

費目 (大項目)	費目 (中項目)	費目 (小項目)	金額
直接経費	海外活動費	旅費 (航空賃)	1,050,000 円
		旅費 (その他)	3,547,000 円
		海外活動諸費	2,780,000 円
	国内活動費	受入諸費	5,586,000 円
		国内業務費	346,000 円
	設備・機材費	基盤整備費 (海外分)	0 円
		資機材購送費	2,754,000 円
直接人件費			4,254,000 円
間接経費 (間接経费率 : 17%)			3,453,000 円
合計額			23,770,000 円

注1) 間接経費は、直接経費と直接人件費の合計額に間接経费率を乗じる形式で算定頂いています。
間接経费率の上限は17%としていますので、適用いただく経费率を明示してください。

注2) 各費目 (小項目) 及び、直接人件費、間接経費については、原則全て千円単位 (千円未満切り捨て) で計上してください。

明細書 1：旅費

担当業務	現地 業務 期間	旅費（航空賃） （税込）	旅費（その他）			備考	
			日当	宿泊料	内国旅費 （税込）		
プロジェクトマネージャー	14	150,000	44,800	116,400	2,000	163,200	成田ーホーチミン
同上	14	150,000	44,800	116,400	2,000	163,200	同上
同上	14	150,000	44,800	116,400	2,000	163,200	同上
サブプロジェクトマネージャー	30	150,000	96,000	271,600	12,400	380,000	成田ーホーチミン 内国旅費：甲府⇒成田
同上	30	150,000	96,000	271,600	12,400	380,000	同上
同上	30	150,000	96,000	271,600	12,400	380,000	同上
現地調整員	150	150,000	480,000	1,435,600	2,000	1,917,600	成田ーホーチミン
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
旅費（航空賃）合計		1,050,000	旅費（その他）合計			3,547,200	
千円未満切り捨て額		1,050,000	千円未満切り捨て額			3,547,000	

JICA:
3,200円×現地業務期間

JICA:
9,700円×（現地業務期間ー2日）
計上可能な泊数は国により異なる場合がありますので、必ず草の根
技術協力事業に係る経理処理ガイドラインの「旅費（その他）」に
関する記載内容をご確認ください。

注1) 内国旅費（税込）は、業務従事者毎に出国空港までの交通費算定表を提示してください。

明細書 2 : 海外活動費

様式 3

項目		単価 (円)	数量	金額 (円)	備考
現地業務補助員経費	現地業務補助員	50,000	6	300,000	(数量単位: 月)
	運転手	50,000	6	300,000	(数量単位: 月)
	フィールドコーディネーター	80,000	6	480,000	(数量単位: 月)
				0	
	業務補助員経費 小計 (A)				1,080,000
その他海外活動経費	車両借上げ費	10,000	10	100,000	
	現地通訳費 (日一越)	18,000	20	360,000	
	燃料代	100	500	50,000	
	教材作成費 (印刷費)	20,000	6	120,000	
	【第三国出張経費】			0	
	航空賃 (ベトナム-マレーシア)	50,000	10	500,000	
	宿泊費	9,000	50	450,000	
	生活費	2,000	60	120,000	
				0	
				0	
				0	
その他海外活動経費 小計 (B)				1,700,000	
海外活動諸費 合計 (A)+(B)				2,780,000	
千円未満切り捨て額				2,780,000	

海外調達分で、確実に支出する経費であり、かつ金額の大きいものは根拠として現地価格と統制レートを備考欄に記載しておいてください。

注 1) 各項目の単価を算定する際に為替レートが必要となる場合は、最新のJICA統制レートを使用してください。

明細書 3 : 国内活動費

様式 4

受入諸費

項目	単価 (円)	数量	金額 (円)	備考	
国際航空賃	航空賃	150,000	18	2,700,000	ホーチミン-成田 (数量単価:人)
	研修員保険料	8,000	18	144,000	(数量単価:人)
	JICA: 保険料は非課税取引にあたる可能性 が高く、便宜的に「国際航空賃」の 項に入れた事例を提示しています。			0	
				0	
国際航空賃 小計 (A)			2,844,000		
その他課税取引	宿泊料	11,000	180	1,980,000	
	生活費	3,850	198	762,300	
	JICA: JICAが設定している宿泊料や生活費の上限 額は税抜額であるため、ここには税額を含 んだ金額を記入してください。			0	
				0	
				0	
その他課税取引小計 (税込) (B)			2,742,300		
受入諸費 合計 (A)+(B)			5,586,300		
千円未満切り捨て額			5,586,000		

国内業務費

項目	単価 (円)	数量	金額 (円)	備考	
謝金等	見学謝金	11,000	3	33,000	
	原稿謝金	6,050	10	60,500	
	講師謝金	17,380	2	34,760	
				JICA: JICAが設定している謝金の上限額は税抜額であるため、こ こには税額を含んだ金額を記入してください。	
その他課税取引	教材費 (ファイル等)	1,000	18	18,000	
	通訳備上費	20,000	10	200,000	
				0	
				0	
国内業務費 合計 (税込)			346,260		
千円未満切り捨て額			346,000		

注1) 国際航空賃は国内購入、海外購入に関わらず、税、サービス料等すべて込みの金額を記入してください。

注2) JICAが設定している国内の宿泊料・生活費・謝金等の上限額は税抜額であるため、単価については、税額を含んだ金額を記入してください。

明細書 4 : 設備・機材費

基盤整備費 (海外分)

項目	単価 (円)	数量	金額 (円)	備考
該当なし			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
基盤整備費 合計			0	JICA: 海外調達分で、金額の大きいものは根拠として現地価格と統制シートをなるべく備考欄に記載しておいてください。
千円未満切り捨て額			0	

資機材購送費

項目	単価 (円)	数量	金額 (円)	備考	
海外調達	研修用資機材	150,000	1	150,000	
				0	
				0	
				0	
				0	
海外調達 小計 (A)			150,000		
本邦調達	研修用資機材	450,000	5	2,250,000	
	本邦調達機材輸送費	300,000	1	300,000	
	保険料	54,000	1	54,000	
				0	
				0	
本邦調達 小計 (B)			2,604,000		
資機材購送費 合計 (A)+(B)			2,754,000		
千円未満切り捨て額			2,754,000		

注 1) 本邦で調達する資機材を現地へ輸出する場合、消費税が免税となりますので、本邦調達資機材を計上する場合には税抜価格で計上してください。

明細書 5 : 直接人件費

様式 6

担当分野	格付	月額単価	現地業務		国内業務		小計	備考
			人月	金額	人月	金額		
プロジェクトマネージャー	1	387,000	1.40	541,800	0.30	116,100	657,900	
サブプロジェクトマネージャー	3	298,000	3.00	894,000	0.60	178,800	1,072,800	
現地調整員	3	298,000	4.00	1,192,000	1.85	551,300	1,743,300	現地業務日数は150日であるが、他業務への従事分20%を控除。
国内調整員	4	260,000	0.00	0	3.00	780,000	780,000	
				0		0	0	
				0		0	0	
				0		0	0	
				0		0	0	
				0		0	0	
				0		0	0	
直接人件費 合計							4,254,000	
千円未満切り捨て額							4,254,000	

JICA:
14日を3回派遣の場合、
 $14 \times 3 \div 30 = 1.4$

JICA:
6日の場合、 $6 \div 20 = 0.3$

JICA:
150日派遣のうち20%は他業務に従事する場合、 $150 \div 30 \times 0.8 = 4$
他業務への従事分20%を控除して人月を計算してください。

- 注1) 計上されている人月については、別途業務従事者従事計画書を提出いただき、確認させていただきます。
- 注2) 現地業務の人月算定は、拘束日数30日を1.0人月とします。国内業務では、実働日数20日を1.0人月とします。日数から人月の換算にあたっては、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで記載してください（例：53日÷30日=1.766...⇒1.77人月）。
- 注3) 現地業務期間中に、本契約以外の業務に従事することも可能ですが、その場合は他業務に従事する日数は人月の算定から控除してください。
- 注4) 特に長期に現地に滞在する業務従事者で他業務を兼務する場合、具体的な期間をもって他業務への従事を規定することが困難であるときは、日常的に他業務に従事する割合を特定し、その割合分、人月計算から減じてください。